

2026 年度 UNHCR 難民高等教育プログラム募集要項

広島市立大学：日本語で学位を取得することを目指す者

1. UNHCR 難民高等教育プログラム

UNHCR 難民高等教育プログラム（UNHCR Refugee Higher Education Program: RHEP）は、パートナー大学との協働により、UNHCR および国連 UNHCR 協会が運営し、その実施事務局の名称を UNHCR 難民高等教育プログラム事務局（以下「RHEP 事務局」）としています。

2. 募集内容

広島市立大学との協働によって実施される難民高等教育事業の対象となる者を上限 **1 名**まで選考し、同大学に推薦します。

1) 募集学部・学科

学部	学科
国際学部	国際学科
情報科学部（注）	情報工学科、知能工学科、システム工学科、医用情報科学科

（注）情報科学部の募集は学部一括で行い、学科への配属は本人の希望および 1 年次の成績により、2 年次進級時に行います。

2) 募集人員 1 名（日本語で学位を取得することを目指す者）

3) 応募資格 以下のすべての資格を有する者

- 難民、又は国際保護を必要としている者であり、日本政府により在留資格を付与されている者（日本国籍を有しない者）
- 外国もしくは日本において学校教育における 12 年の課程を修了した者、または入学しようとする年の 3 月までに修了見込みの者、またはこれらと同等以上の資格があると広島市立大学が認めた者
- 経済的な理由等により日本における高等教育の修学が困難な者
- プログラムの趣旨を理解し、学業に専念する強い意思を有する者であり、原則として授業科目を良好な成績で履修し、4 年間で修了できるとみなされる者
- 大学の授業を受けるのに**必要かつ十分な日本語能力**を有する者
- 広島市立大学の定める出願資格を有していること（広島市立大学学生募集要項を参照）

4) 奨学金の内容

就学するに当たって学生が支払うべき、学費（入学料、授業料）は大学側の負担になります。また、4 年間を上限として、卒業までの期間において大学が定める額の学生援助手当が月額で支給されます。

5) スケジュール

UNHCR/国連 UNHCR 協会による選考プロセス

- 募集期間 2025 年 7 月 4 日（金）から 8 月 4 日（月）まで
- 筆記試験 2025 年 8 月 23 日（土）
- 面接試験 2025 年 8 月 30 日（土）
- プログラムが広島市立大学 2025 年 9 月上旬
に推薦する者の決定

広島市立大学による選考プロセス

- 広島市立大学への出願* 2025 年 11 月 5 日（水）から 11 月 12 日（水）まで

(広島市立大学学生募集要項をご確認ください)

- 広島市立大学での面接 2025 年 11 月 22 日 (土) (広島市立大学学生募集要項をご確認ください)
- 結果の発表** 2025 年 12 月 3 日 (水) (広島市立大学学生募集要項をご確認ください)

*出願書類を確認したうえで、RHEP 事務局が広島市立大学へ出願書類を提出します。

**本プログラムでは、広島市立大学に推薦する学生を選考します。最終的な合否は広島市立大学が決定します。

3. 応募方法

1) 提出書類：応募資格を確認し、以下のすべての書類を提出してください。

A. 推薦出願書	出願のためには、 2025 年 7 月 4 日 (金) から難民高等教育プログラムのホームページ (http://rhep-japanforunhcr.org) 上で公開されている出願書を作成してください。 出願書のフォーマットは毎年変わりますのでご注意ください。
B. 証明写真	証明写真を推薦出願書 (1 ページ目) に付けてください。
C. 成績証明書 (高校、大学などの正規教育)	最終学歴の教育機関発行の成績証明書など。証明書を入手できない方は学歴に関する陳述書 (成績に関する説明を含む) を提出してください。なお、成績証明書については、当該機関が発行する定型のものに、以下の情報が含まれているもしくは加えられているもの、また、同陳述書については、以下の項目を含む就学に関する情報を A4・1 ページ程度で記載してください。 ● 卒業の年からさかのぼって 3 年以内に受講したすべての科目の修学内容、単位、成績など ● 出欠席に関する情報 (長期欠席の事実がある場合などは、その理由) ● 特記すべき課外活動など ● 修学・課外活動などに関連し、褒章などを受け、特に評価された活動に関する情報 ● 教育機関の性質 (公立、私立、NGO によって運営されているもの、など)、当該機関の設置されている場所、授業の使用言語など 日本の学校を卒業した (する予定の) 者のうち、推薦先の大学からの指定がある場合、出身高校の調査書の提出を求めることがありますのでご準備ください。
D. 「日本留学試験」成績確認書等	「日本留学試験」成績確認書 1 部 (必須) 出願者 (日本国内の中学校および高等学校または中等教育学校で教育を受けた者を含む) は、「日本留学試験」を受験する必要があります (出願締切日からさかのぼって 2 年以内に受験したものに限り)。日本語で受験してください。 以下の学部への被推薦希望者は、各学部が指定する受験科目を受験し、成績確認書 (A4 サイズで印刷したもの) を提出してください。 国際学部：「日本留学試験」日本語、総合科目および数学 (コース 1 またはコース 2) 情報科学部：「日本留学試験」日本語、数学 (コース 2) および理科 (物理、化学) 注：国際学部、情報科学部とも、「日本語」 (読解、聴解・聴読解の合計) の得点が 200 点以上、「日本語」と「その他の科目 (国際学部は総合科目、数学、情報科学部は数学、理科)」の合計点は 500 点以上、「その他の科目」のうち国際学部の志願者は総合科目の得点が 130 点以上、情報科学部の志願者は数学コース 2 の得点が 130 点以上であること。

	「日本留学試験」は日本学生支援機構（JASSO）が実施する試験です。 「日本留学試験」の試験時期と本事業への出願時期に注意して、十分余裕をもって本事業に出願する前に受験してください。出願の前に日本留学試験を受験できず、同試験の結果を提出できない方は、個別に RHEP 事務局までご相談ください。
E. 日本語能力を証明する書類	日本語検定試験の結果、日本語学校の修了書および成績など、大学の授業を受けるのに必要かつ十分な日本語能力を有するという事を証明する書類。定型はありません。
F. その他の教育に関する情報（職業訓練など、正規の教育以外の教育）（任意）	正規の学校教育以外に受けた教育に関する情報のうち、今後就学するにあたり、関連性があるものについて、下記の項目を含む情報を提出してください。決められた様式はありません。 （入手が難しい場合は、その旨説明した上で、入手できる分のみ提出してください。） - 出願締切日までに受講したすべての科目の修学内容、単位、成績など - 出欠席に関する情報（長期欠席の事実がある場合などは、その理由） - 期間中に当該教育機関における修学に関連して行ったボランティア活動など特記すべき課外活動 - 修学・課外活動などに関連し、褒章などを受け、特に評価された活動に関する情報 - 教育機関の性質（公立、私立、NGO によって運営されているもの、など）、当該機関の設置されている場所、授業の使用言語など
G. 推薦状 1 通	推薦状は A4 で 1 枚から 2 枚程度にしてください。推薦者は推薦状を封書に入れ、署名により封印をし、被推薦者の名前と「難民高等教育プログラム推薦選考の為の推薦状」と明記して被推薦者に渡してください。なお、推薦者は家族・親戚の方を除きます。
H. 難民の身分に関する証明書	（注意：以下の書類は正本ではなくコピーを提出してください） - 在留資格を示す書類（在留カードの写し*） - 世帯全てを示した住民票記載事項証明書（または住民票） 上記 1、2 に加え、下記の 3 から 6 のいずれか一つ（難民の子弟の方は、実親の難民の身分に関する証明書の写しとともに外国人住民登録書など親子の関係を示す地方自治体発行の書類） - 難民認定証明書 - 難民事業本部が発行する発行する定住経歴証明書（インドシナ難民の方） - 法務省の発行する第三国定住難民であることの証明書または第三国定住難民の子であることの証明書（第三国定住難民の方） - その他、難民としての身分を示す書類 - 難民申請の結果、人道的配慮によって在留を特別に認められた方については、担当弁護士、もしくは難民申請の手続きにおいて支援をした経緯のある NGO などの機関が作成した難民申請の背景に関する申告書を提出していただきます。 （明示的または非明示的に）日本において国際保護を受けている方で、かつ日本において難民申請の経緯のない方については、政府機関発行の証明書もしくは身分を示す書類等、または来日に際して、もしくは日本における在留を実現するに当たって支援をした経緯のある NGO などの機関が作成した国際保護の必要に関する説明書を提出していただきます。提出していただいた説明書や証明書が要件を満たしていない場合は、追加で証明書の提出をお願いすることがあります。 - 補完的保護対象者：補完的保護対象者認定証明書 *外国人登録証明書が在留カードとみなされる期間はどちらのカードでもかまいません。

I. 家計を示す書類

父、母、出願者を含むその他の家族で家計を維持されているすべての方の年収・所得金額（申込の前年 1 年分）を示す書類（確定申告、源泉徴収票、給料証明、など）。親族等、扶養義務者による扶養（仕送り等の援助）の金額を示すもの、もしくは奨学金、就学支援金、その他の生活支援や生活保護など社会保障受給額を示すもの。

- 応募書類は封筒に「難民高等教育事業応募書類在中」と赤ペンで書き、以下の住所まで簡易書留で郵送してください。
- 提出書類は全て応募締切日消印有効とし、期限を過ぎて到着したものは受け付けません。郵便事情により多少日数がかかる場合もありますので、早めに提出してください。
- 応募書類は一切返却いたしませんのでご了承ください。
- 応募書類を複数回送付することはご遠慮ください。

2) 応募締切 **2025 年 8 月 4 日（月）**（消印有効）

3) 応募書類提出先

〒107-0062

東京都港区南青山 7-3-6 南青山 HY ビル 6 階

国連 UNHCR 協会気付 UNHCR 難民高等教育プログラム事務局

4. 選考

選考は書類選考、筆記試験、および面接です。

1) 書類選考：

応募受付：**2025年7月4日（金）から8月4日（月）まで**（消印有効）

締切日を過ぎて到着した応募書類につきましては、原則として受付いたしませんのでご了承ください。

書類選考の可否結果については、8月中旬までに、郵送にてお知らせいたします。

2) 筆記試験：

日時：**2025年8月23日（土）**

場所：オンライン実施（詳細は出願後書類選考通過者に配付される受験票に記載）

上記の筆記試験日程は予定です。最終的な日程は、変更されることがありますので、必ず書類選考の合格通知および受験票をご参照ください。

試験内容：筆記試験は、日本語の試験、および小論文を含みます。

3) 面接：

日時：**2025年8月30日（土）**

場所：オンライン実施（詳細は出願後書類選考通過者に配付される受験票に記載）

上記の面接日程は予定です。最終的な日程は、変更されることがありますので必ず書類選考の合格通知および受験票をご参照ください。

筆記試験・面接の結果は9月上旬（予定）に郵送にてお知らせいたします。

- 電話や文書、メール等による可否の問い合わせには一切応じません。
- 推薦者の最終決定は UNHCR、国連 UNHCR 協会、教育機関/難民支援機関、および語学学校関係者から組織される選考委員会が行います（予定）。
- 選考委員会の判断に基づき、合格者が募集人員に満たない場合もあります。

5. 広島市立大学への推薦・広島市立大学による選考

広島市立大学における選考については、本プログラムによる推薦合格者に追ってご連絡いたします。大学への最終的な合否は、広島市立大学が決定します。

なお、本プログラムの学生として奨学金を受ける者は、大学入学後、下記の報告・活動が義務付けられます。

- ① 学習報告レポートを、年2回 RHEP 事務局へ提出すること。
- ② RHEP 定期フォローアップ会合、および卒業後のインタビューへ参加すること。
- ③ 在学中に少なくとも一回、RHEP プロジェクト（☆）を主体的に実施すること。

（☆）例えば、セミナー等にスピーカーとして参加するなど

※以上詳細に関しては、大学への入学が決定した後、RHEP 事務局から説明があります。

6. お知らせと免責事項

受験者への公平性を保つために、UNHCR、国連 UNHCR 協会および選考委員会は、書類選考の過程、試験内容や合否に直接関わるような事柄については一切お答えしておりません。また同プログラムは受け入れ大学との協働によって実施されますが、被推薦者の選考につきましては、プログラムの枠組みの中で行われますので、広島市立大学への問い合わせは一切ご遠慮ください。

なお、出願校を選択する際に現在の居所から所在を移す必要があることもあります。又、年次、希望の学部などによっては、希望校の中でも、キャンパスの場所が変わることもあります。又、未成年が出願する場合、出願校および学部の希望については、ご家族・保護者とよく相談をして当プログラムに出願をしてください。

UNHCR および国連 UNHCR 協会は、内部で定める守秘義務規定に沿って、個人情報の保護に努めます。出願者に関する個人情報を同事業および同事業実績のとりまとめ、統計データの作成や広報活動等の業務遂行上必要な目的にのみ使用します。また、出願者に関する個人情報は広島市立大学への推薦のために、必要に応じて同大学に提供されます。

*プログラムは 2016 年より、UNHCR 駐日事務所と国連 UNHCR 協会が共同して運営しています。

7. 国際学部における出願要件の変更について（予告）

2026 年度に実施する「2027 年度 国連難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所および国連 UNHCR 協会との協定における難民を対象とする推薦入試」において、以下のとおり国際学部の出願要件を変更します。情報科学部の出願要件の変更はありません。

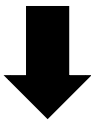
詳細は、2026 年度に公表する募集要項をご確認ください。

【変更前】2026 年度入試（2025 年度実施）まで

学部名	日本留学試験受験科目		
	日本語	その他の科目	
		総合科目	数学
国際学部	読解、聴解・聴読解	総合科目	<u>数学コース 1 または数学コース 2</u>

＜点数要件＞

「日本語」（読解、聴解・聴読解の合計）の得点が 200 点以上、「日本語」と「その他の科目」の合計点は 500 点以上、「その他の科目」のうち「総合科目」の得点が 130 点以上



【変更後】2027 年度入試（2026 年度実施）から

学部名	日本留学試験受験科目		
	日本語	その他の科目	
		総合科目	数学
国際学部	読解、聴解・聴読解、 <u>記述</u>	総合科目	<u>－（不要）</u>

＜点数要件＞

なし